

的で抗炎症剤の prednisolone を全身性に投与し続けたところ、P3.5~A3.5の広範囲にわたる投与側中脳路核内に92個のHRP陽性細胞体が見いだされた。三叉神経節に出現した陽性細胞体数は933個であった。本研究の目的は、サル永久歯の歯髄組織にHRPを投与し、逆行性輸送されたHRPを中脳路核の神経細胞体で組織化学的に検出することによって、歯髄支配の中脳路核1次ニューロンが霊長類にも存在することを証明することにある。【方法】年令6才および8才(体重7.5kg、10kg)の、2頭の雄ニホンザル(*Macaca fuscata fuscata*)を用いて、前述の成猫の場合と同様の方法で歯髄組織にHRPを投与した後、中脳路核において逆行性輸送されたHRPを取り込んだ神経細胞体をMesulumのTMB法により検索した。【結果】片側下顎犬歯および後続3臼歯の歯髄組織にHRPを投与した結果、投与側の三叉神経節(TG)に924個、中脳路核(MTN)に13個のHRP陽性細胞体がそれぞれ出現した。反対側のTGおよびMTNには全く認められなかった。TGにおける陽性細胞体は、成猫の場合と同様にTGの後外側部に局在した。MTNにおける13個の陽性細胞体は、A5~A8の範囲のMTNに分散して存在した。その他の特筆すべきことは、サルのTGの陽性細胞体はネコのそれに比べてかなり大きいことであった。【考察】以上の結果から、歯髄支配の中脳路核ニューロンは霊長類にも存在することが明らかになった。しかし、ネコとサルとで同種、同数の歯を用いたにも拘らず、中脳路核歯髄ニューロン数は両者の間で大きな差があった。三叉神経節歯髄ニューロンが両者で殆ど同数であったことから、HRP投与方法に問題はなかったと考えられる。今後、歯髄神経線維の投射に関する比較解剖学的な研究が期待される。

#### 霊長類のリンパ管系に関する比較解剖学的研究(マカクに関する知見) — 続報 —

早川敏之(慈恵医大・第一解剖)

霊長類のリンパ管系に関する報告は Silvester (1911-1912)、Didio et al. (1959)、Azzali and Manfredona (1959)、遠藤 (1941)、手島 (1936、1936)、Sasaki (1984) 等の記載を認める。第2回日本霊長類学会大会(名古屋、1986)に於て、霊長類のリンパ管系 2. ニホンザルに関する知

見と題して、その壁側のリンパ管系について報告した。観察結果より、下唇より起こるリンパ管内、通称“オトガイ”部に相当する下唇先端部からのリンパ管が、如何なる流注経路で所属リンパ節である顎下リンパ節などに注いでいるのかについて、追試の必要性がおき、昭和62年度にニホンザル *Macaca fuscata fuscata* (*M. f. f.*) 2頭、アカゲザル *Macaca mulatta* (*M. m.*) 1頭について観察を試みた。下唇先端部のやや左側に偏してCH<sub>11</sub>を穿刺注入した *M. f. f.* 第1例と、*M. m.* では下唇先端部のやや右に偏した部分にCH<sub>11</sub>を穿刺注入した *M. m.* との2例については先に報告した(本年報、Vol.18)。下唇中央部にCH<sub>11</sub>を穿刺注入した *M. f. f.* の第2例については昭和63年にわたって観察を進めた。その結果、顎下リンパ節を均等に黒く染め出しているものの、右側方への流れが左側への流れよりも強く、同第1例に類似していた。63年度に入り、更に *M. f. f.* 2頭(第3例、第4例)について剖検、観察を行った。

*M. f. f.* の第3例は、オトガイ部歯肉粘膜下にCH<sub>11</sub>を穿刺注入した結果、オトガイ三角底部に位置する顎下リンパ節の内、右側よりも左側の同リンパ節群をやや強く染め出し、浅頸リンパ節を経て右頸リンパ本幹までも強く表出させていた。第4例では、下顎骨正中部の歯肉粘膜下に注入した場合、第3例と類似した走行を呈し、左側方に流れる傾向を示したが、顎下リンパ節群からの輸出管が、前例とは異なり、上深頸リンパ節に注ぎ、その輸出管である左頸リンパ本幹の形成にかかわっていた。以上、これまでの5例のマカクの観察から、下唇先端からのリンパ管が右側方向への流れを示し、同部位に対応する下顎骨歯肉粘膜下からのリンパ管は、左側方へ流れる傾向を示した。後者の一部では、顎下リンパ節より上深頸リンパ節に注ぐ稀な流注経路を認めた。5例の胸管については、その走行形態が *M. f. f.* では、ヒト胸管の走行形態(足立、1953)に当てはめると、9型の分類の内、V型に1例(*M. f. f.* - 1)、VI型に2例(*M. f. f.* - 2、- 3)、III型に1例(*M. f. f.* - 4)をそれぞれ認め、*M. m.* - 1はVI型に相当していた。